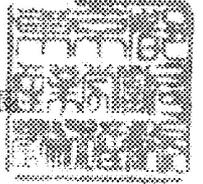




2産労農安第332号  
令和2年5月20日

台北駐日経済文化代表処 様

東京都産業労働局農林水産部長



台湾向け日本食品の新たな輸入規制に係る産地証明書について

以下の2点についてご連絡します。

(1) 東京都を最終加工地とする加工食品の産地証明書に係る発給機関  
部署名 東京都産業労働局農林水産部

(2) 署名人の変更

令和2年4月1日付人事異動により変更

新署名人 櫛田琢也

旧署名人 河辺孝之

サインの署名形式

櫛田琢也

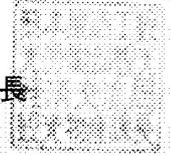


観物第48号

令和2年(2020年)5月21日

台北駐日経済文化代表処経済組 御中

熊本県商工観光労働部  
観光経済交流局観光物産課長



熊本県における台湾向け輸出水産物証明書に係る証明者等の変更について

このことについて、下記のとおり産地証明書発行に係る証明者等に変更がありますので、別添一覧表のとおり御報告いたします。

記

- 1 証明者(発行機関の代表者)
- 2 発行機関の担当部局
- 3 印影
- 4 サイン者

【連絡先】

熊本県 商工観光労働部 観光物産課  
担当 : 石野、曾我  
TEL : 096-333-2395  
FAX : 096-385-8555

別添一覧表

1 証明者（発行機関の代表者）

英語：the Director of the Tourism Promotion Division,  
Kumamoto Prefectural Government

日本語：熊本県観光物産課長

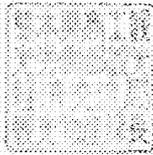
2 発行機関の担当部局

担当部局名：熊本県商工観光労働部観光経済交流局観光物産課

連絡先電話：096 - 333 - 2395

E-Mail：isino-sh@pref.kumamoto.lg.jp

3 印影



4 サイン者

所属	役職	氏名	サイン
熊本県 商工観光労働部 観光経済交流局 観光物産課	政策監	池田 健三	池田 健三
	主 幹	曾我 貴子	曾我 貴子
	主 幹	松永 祐一	松永 祐一
	主 幹	岡田 理花	岡田 理花
	主任技師	石野 慎祐	石野 慎祐
	主 事	相川 ひろこ	相川 ひろこ
	主 事	新 夏実	新 夏実